

市 町 村 長  
一部事務組合長  
各位

(公財)神奈川県市町村振興協会  
理事長 内野 優

研修講座の運営における包括委託の実施について(通知)

日頃から当協会が実施する研修事業をご活用願ひ、誠にありがとうございます。

さて当協会では、市町村長へは令和 6 年 7 月 19 日付け神振発第 130 号、一部事務組合長へは同年 8 月 26 日付け神振発第 159 号をもってお知らせしたとおり、当面委託が困難な講座を除く各年度の講座運営に係る業務を研修関係事業者に委託することとし、プロポーザルを実施するなど受託事業者の選定を進めていたところですが、次の事業者と委託契約を締結し、令和 7 年 2 月 1 日から委託業務を開始することといたしました。

質の高い研修講座を効率的、安定的に実施し、より一層市町村等に活用願うことを目指した措置でございますので、市町村長及び一部事務組合長におかれましては、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和 7 年度の講座開設に向けての受講案内、受講申込などの取扱いについては、今後改めて市町村等の職員研修担当室課へ連絡する予定です。

1 受託事業者 一般社団法人 日本経営協会

2 運営を委託する研修講座

- |            |       |
|------------|-------|
| (1) 基本研修   | 18 講座 |
| (2) 講師養成研修 | 2 講座  |
| (3) 専門実務研修 | 11 講座 |

【連絡先】

事務局参事 北村

TEL. 045-896-2288

E-mail [office8@ks-sinko.or.jp](mailto:office8@ks-sinko.or.jp)